

漁場計画樹立に係る公聴会の開催について（公告）

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第4項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成25年4月19日

佐渡海区漁業調整委員会 会長 野崎眞澄

- 1 日 時 平成25年4月26日（金）
午後1時00分から午後2時00分まで
- 2 場 所 佐度市両津湊198番地
佐渡市佐渡島開発総合センター 会議室
- 3 公聴する事項
(1) 共同漁業権漁場計画の設定について（佐共第37号～第38号）